

西部緑地公園 中期経営目標

(実施期間 令和5年度～令和9年度)

令和5年3月 策定

1 施設の設置目的

都市公園は、緑のオープンスペースによる都市の景観や環境の維持・向上を図るとともに、良質な生活基盤として県民の利用に供することにより、まちなかの賑わい創出や健康福祉などに寄与することを目的としています。

2 施設の果たすべき役割

西部緑地公園は、金沢市の西方に位置する本県を代表する運動公園です。

広大な敷地の中には、野球場、陸上競技場、産業展示館、スポーツセンター、テニスコート等のほか、芝生広場、多目的グラウンド等も整備されています。

本公園は、多様なスポーツの殿堂として、また、総合的なイベント会場として、健康運動、休息といった、県民の多様なレクリエーション需要に応えることを役割としています。

3 事業内容

(1) 良好な景観や環境の保全・創出

園地や施設の整備と良好な管理により、公園景観を保全し、緑豊かな快い環境を創出します。

(2) 野外におけるレクリエーション活動の場の提供

多目的グラウンドやソフトボール場での軽スポーツや芝生広場、遊戯施設を活用したレクリエーション活動、散策やジョギング等の野外活動の場を提供します。

(3) 県民参加による交流の場

公園内の展示施設や競技施設等で開催されるイベントの参加者の交流の場を提供します。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・西部緑地公園では、施設を効率的・効果的に管理するため、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・西部緑地公園には、土木部が所管する園路、広場、駐車場、緑地等の公園基盤施設のほかに、県民文化スポーツ部が所管する陸上競技場、野球場、商工労働部が所管する産業展示館4棟等があり、これらを一体に管理する必要があるため、非公募に

より、同一の指定管理者を指定しています。

- ・公園利用者に対する利便の提供、利用の促進、利用施設・設備、備品及び植栽等の維持管理及び修繕に関する業務などは指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である令和5年度から令和9年度までは、「一般財団法人 石川県県民ふれあい公社」を指定管理者として指定しました。
- ・県では、利用状況や利用者からの意見、小修繕の実施状況などの管理状況について、指定管理者より定期的に報告を受け、老朽化した施設の更新・修繕や運営指導等を行うなど、適正な管理・運営に努めています。

(2) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・都市公園の管理にあたっては、「安全・清潔で美しい空間づくり」を基本とし、芝生の刈り込み、樹木の剪定、害虫の防除等の維持管理作業を計画的に、かつ状況に応じて実施し、緑地環境の維持向上、来園者に気持ちよく利用していただける環境づくりを図るとともに、利用者の増大や交流につながるイベントの開催などに努めています。今後も、これまでの実績を活かしつつ、さらに効率的、効果的な手法を研究し、取り組んでいく必要があります。
- ・西部緑地公園では、花植えや昆虫観察、北塚園地の池保全など、指定管理者による自主事業を行っており、イベントや子供たちの遊び場、住民の野外活動やコミュニティの場として、より一層の利用の促進を図る必要があります。
- ・広報活動として、ホームページの開設や各種マスメディアを活用した情報発信を行っており、今後とも情報発信の充実に努めていく必要があります。
- ・県民参加型の公園として、より活性化していくためには、地域や関係機関、ボランティア等との連携を促進していくことが必要であり、それに向けた取り組みを進めていく必要があります。

(3) 施設運営の効率化について

- ・県と指定管理者間で連絡体制を確立し、常に情報を共有するなど、非常時にも即時対応できるよう連携を図り、迅速かつ効率的な施設運営を行います。
- ・今後とも、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者に提供するとともに、管理経費の削減に努める必要があります。

5 中期経営目標

(1) 中期経営目標（指定管理者が実現すべき目標）

- ①利用者数については、現状の水準を維持します。
- ②利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

(2) 測定指標と目標値

測定指標		基準値 (H29～R1平均)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R9)
① 利用者数		128,221 人	128,000 人	128,000 人
②利用者アンケートにおける満足度	利用者サービス	97.3%	95%以上	95%以上
	施設の維持・管理	98.7%	95%以上	95%以上

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

① 利用促進に向けた取り組み

- ・地元保育園による「園児による花植え体験」(花壇づくり年2回)や「昆虫のふれあい体験」など、季節ごとに公園の魅力や指定管理者の特色を活かして様々な自主事業を実施し、利用促進に努めます。
- ・「地域と共に「わく・ワーク体験」事業に協力し、中学生の職場体験を実施します。
- ・枯枝、枯損木の廃棄物削減のため、薪に加工し、「薪配布事業」を実施します。
- ・資源の有効活用及び廃棄物削減のため「落ち葉配布事業」に取り組みます。
- ・ホームページを活用して、イベントの告知や四季折々の話題をタイムリーに掲載し、一層の情報発信に努めます。
- ・地域や関係機関、ボランティア等との連携を深め、公園の利用促進に努めます。

② 利用者サービスの向上に向けた取り組み

- ・公園を訪れた多くの人々が安全で快適に利用できるように、利用者目線に立って求められている要求をくみ取り効率的な管理運営に努めます。
- ・労働安全コンサルタントによる、施設衛生安全点検を実施し安全確保に努めます。
- ・アンケート等で幅広く利用者の声を集め、適切に維持管理に反映します。

(2) 施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・指定管理者が管理運営する他の類似施設と連携した自主事業の実施や実務経験の豊富な職員による管理運営により安全で充実した施設環境の提供に努めます。

参考資料(施設の利用状況など)

(1)利用指標(利用人数、稼働率などの状況)

(単位:人)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
利用者数	126,866	130,258	127,540	44,433	52,053

(2)利用者アンケート指標(利用者サービス、施設の維持管理)

(単位:%)

(利用者サービス)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
良い	49.1	59.5	64.1	60.0	72.7
概ね良い	45.3	38.0	35.9	37.5	25.5
計	94.4	97.5	100.0	97.5	98.2
やや悪い	5.7	2.5	0.0	2.5	0.0
悪い	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8

(施設の維持管理)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
良い	57.1	58.1	63.0	59.5	70.4
概ね良い	41.3	40.9	35.9	39.3	26.5
計	98.4	99.0	98.9	98.8	96.9
やや悪い	1.6	1.0	1.1	1.2	2.0
悪い	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0

(3)有料施設の利用状況と収入の実績

なし